

10-1

総学庶第80号 昭和50年2月3日

大蔵大臣、文部大臣、農林大臣、
通商産業大臣、運輸大臣、建設大臣、
自治大臣、科学技術庁長官、環境庁長官

} 殿(各通)

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先: 大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県

広島県、山口県、徳島県、香川県、

愛媛県、福岡県および大分県各知事、

神戸市長、大阪市長

瀬戸内海における重油流出事故による被害状況の調査・研究に關し、緊急に
予算措置を講ずること(要望)

標記のことについて、本会議第67回総会の議に基づき、下記のとおり要望します。

記

去る1974年12月18日に発生した三菱石油水島製油所からの大量の重油流出事故は、瀬戸内海の沿岸を広範に汚染し、漁業養殖業及び沿岸住民の生活に甚大な被害をもたらしている。この空前の大規模な濃厚汚染は、今後長期にわたって瀬戸内海の生物相を破壊し、生物生産に重大な影響を及ぼすことが憂慮されている。

今回のごとき重油汚染による被害にたいして適切な対策をとるためにも被害状況—汚染の住民生活、沿岸環境、漁業養殖業及び生物生産に及ぼす短期長期の影響—を徹底的に科学的に解明することが必要であり、それと併行して瀬戸内海の海洋学的及び生態学的基礎調査も積極的に行わねばならない。

これらの調査・研究は時機を失せず行うことが必要でありできるだけ広く各方面の科学者の協力を得ることが望ましく、とくに瀬戸内海沿岸の各大学・試験研究機関の取り組み方を可能とする条件の整備をすることが必要である。なお、これに関して、迅速かつ十分な調査・研究が行われるよう緊急に予算措置を講ぜられることを要望する。

10-2

総学庶第579号 昭和50年5月10日

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、
文部大臣、自治大臣、総理府総務長官、
科学技術庁長官、人事院総裁

} 殿(各通)

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先: 衆議院議長、参議院議長、法務大臣、厚

生大臣、農林大臣、通商産業大臣、運輸

大臣、郵政大臣、労働大臣、建設大臣、

環境庁長官、経済企画庁長官、日本ユネ

スコ国内委員会会長